

○第18回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年9月5日（月）14：00～15：52

議事概要：

（1）農薬（シメコナゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シメコナゾールの許容一日摂取量（ADI）を0.0085 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.09 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、かぼちゃ等に使用します。今回、稲への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。

（2）農薬（プロチオホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、プロチオホスの許容一日摂取量（ADI）を0.0027 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、みかん、キャベツ等に使用します。今回、にんじん、にら等への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。